

# 笑顔 [ほほえみ] 頃



北海道ホームヘルプサービス協議会 情報誌

## ホームヘルプサービス事業経営セミナーを開催



盛会に終わった事業経営セミナー。(関連記事8頁)

平成27年3月7日(土)、訪問介護事業所経営者、管理者等を対象に「ホームヘルプサービス事業経営セミナー」を開催しました。セミナーの中では、介護保険制度改正後の地域包括ケアにおけるホームヘルパーの役割についてパネルディスカッションを行い、パネリストを務めた本協議会の岩田会長からは「平成27年度の介護保険制度改正はホームヘルパーにおいても大きな転換点であり、地域包括ケアシステムの中で求められるホームヘルパーの専門性や事業所の役割について明確にしていくとともに、それらに対応するための組織体制や人材育成を含めた中長期的なビジョンが必要である」との発言がありました。

なお、介護保険制度改正の概要、地域包括ケアにおけるホームヘルパーの役割については、2頁のトピック「介護保険制度を取り巻く状況」を参照ください。

## 目次

◆トピックス	2
・介護保険制度を取り巻く状況	
◆平成26年度北海道ホームヘルプサービス協議会 研修事業報告	6
・全道ホームヘルプサービス研究大会	
・スキルアップ研修	
・ホームヘルプサービス事業経営セミナー	
・上級者ステップアップ研修	
◆平成27年度事業計画(案)	10
◆道ヘルプ協の紹介	12
・ホームページの紹介	
・入会のご案内	

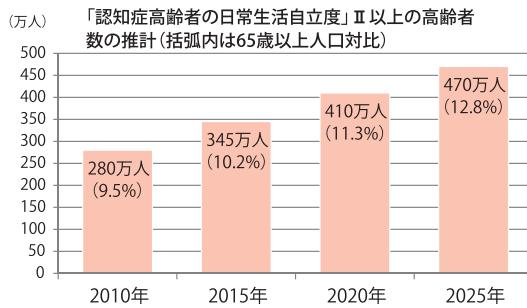
# 介護保険制度を取り巻く状況

## 今後の介護保険を取り巻く状況について

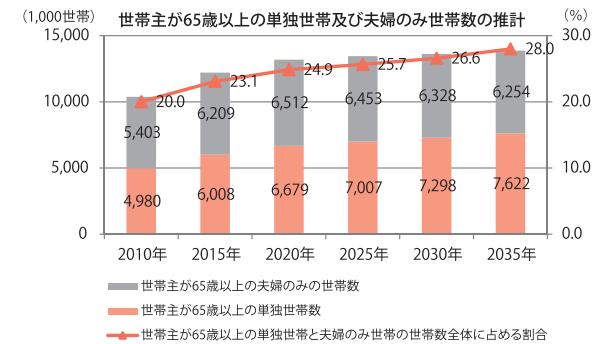
- ①65歳以上の高齢者数は、2025年には3,657万人となり、2042年にはピークを迎える予測(3,878万人)。また、75歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加していく、2055年には、25%を超える見込み。

	2012年8月	2015年	2025年	2055年
65歳以上高齢者人口(割合)	3,058万人(24.0%)	3,395万人(26.8%)	3,657万人(30.3%)	3,626万人(39.4%)
75歳以上高齢者人口(割合)	1,511万人(11.8%)	1,646万人(13.0%)	2,179万人(18.1%)	2,401万人(26.1%)

- ②65歳以上高齢者のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者が増加していく。



- ③世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加していく。



- ④75歳以上人口は、都市部では急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも緩やかに増加する。各地域の高齢化の状況は異なるため、各地域の特性に応じた対応が必要。

	埼玉県	千葉県	神奈川県	大阪府	愛知県	東京都	～	鹿児島県	島根県	山形県	全国
2010年 < >は割合 ( )は倍率	58.9万人 <8.2%>	56.3万人 <9.1%>	79.4万人 <8.8%>	84.3万人 <9.5%>	66.0万人 <8.9%>	123.4万人 <9.4%>	～	25.4万人 <14.9%>	11.9万人 <16.6%>	18.1万人 <15.5%>	1419.4万人 <11.1%>
2025年 < >は割合 ( )は倍率	117.7万人 <16.8%> (2.0倍)	108.2万人 <18.1%> (1.92倍)	148.5万人 <16.5%> (1.87倍)	152.8万人 <18.2%> (1.81倍)	116.6万人 <15.9%> (1.77倍)	197.7万人 <15.0%> (1.60倍)	～	29.5万人 <19.4%> (1.16倍)	13.7万人 <22.1%> (1.15倍)	20.7万人 <20.6%> (1.15倍)	2178.6万人 <18.1%> (1.53倍)

## 介護保険制度の改正の主な内容について

### ①地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするために、介護・医療・生活支援・介護予防を充実。

#### サービスの充実

- 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実
  - ①在宅医療・介護連携の推進
  - ②認知症施策の推進
  - ③地域ケア会議の推進
  - ④生活支援サービスの充実・強化
    - \* 介護サービスの充実は、前回改正による24時間対応の定期巡回サービスを含めた介護サービスの普及を推進
    - \* 介護職員の待遇改善は、27年度介護報酬改定で検討

#### 重点化・効率化

- ①全国一律の予防給付(訪問介護・通所介護)を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化
  - \* 段階的に移行(～29年度)
  - \* 介護保険制度内のサービス提供であり、財源構成も変わらない。
  - \* 見直しにより、既存の介護事業所による既存サービスに加え、NPO、民間企業、住民ボランティア、協同組合等による多様なサービスの提供が可能。これにより、効果的・効率的な事業も実施可能。
- ②特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に重点化(既入所者は除く)
  - \* 要介護1・2でも一定の場合には入所可能

- このほか、「2025年を見据えた介護保険事業計画の策定」、「サービス付高齢者向け住宅への住所地特例の適用」、「居宅介護支援事業所の指定権限の市町村への移譲・小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行」等を実施

### ②費用負担の公平化

低所得者の保険料軽減を拡充。また、保険料上昇をできる限り抑えるため、所得や資産のある人の利用者負担を見直す。

#### 低所得者の保険料軽減を拡充

##### ○ 低所得者の保険料の軽減割合を拡大

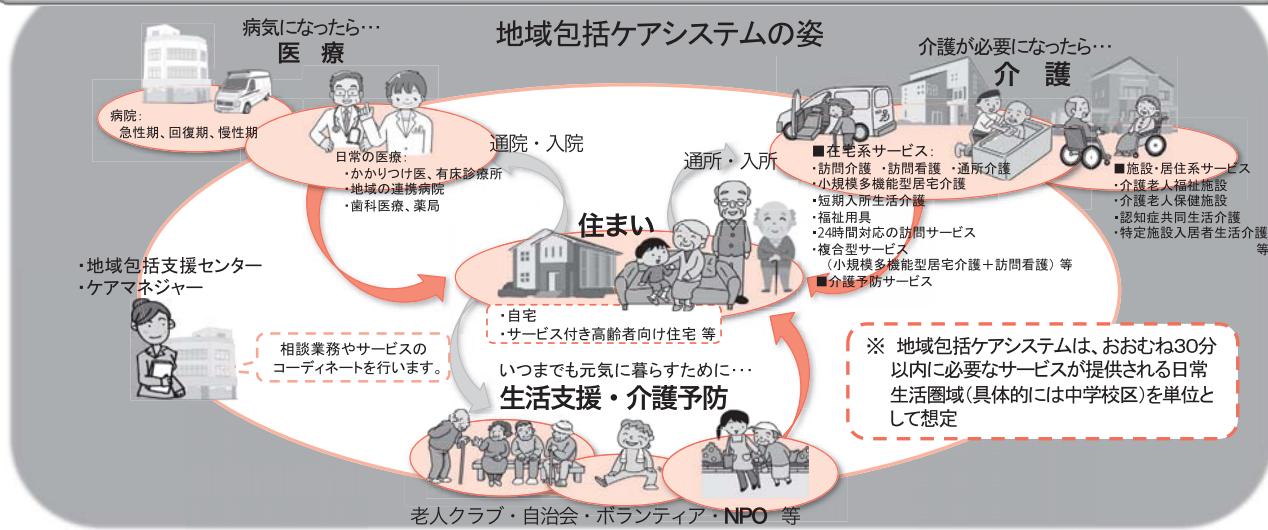
- ・給付費の5割の公費に加えて別枠で公費を投入し、低所得者の保険料の軽減割合を拡大
  - \* 保険料見通し：現在5,000円程度→2025年度8,200円程度
  - \* 軽減例：年金収入80万円以下 5割軽減 → 7割軽減に拡大
  - \* 軽減対象：市町村民税非課税世帯(65歳以上の約3割)

#### 重点化・効率化

- ①一定以上の所得のある利用者の自己負担を引上げ
  - ・2割負担とする所得水準は、65歳以上高齢者の上位20%に該当する合計所得額160万円以上(単身で年金収入のみの場合、280万円以上)。ただし、月額上限があるため、見直し対象の全員の負担が2倍になるわけではない。
  - ・医療保険の現役並み所得相当の人は、月額上限を37,200円から44,400円に引上げ
- ②低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に資産などを追加
  - ・預貯金等が単身1000万円超、夫婦2000万円超の場合は対象外
  - ・世帯分離の場合でも、配偶者が課税されている場合は対象外
    - \* 給付額の決定に当たり、非課税年金(遺族年金、障害年金)を收入として勘案
    - \* 不動産を勘案することは、引き続きの検討課題

## 地域包括ケアシステムの構築について

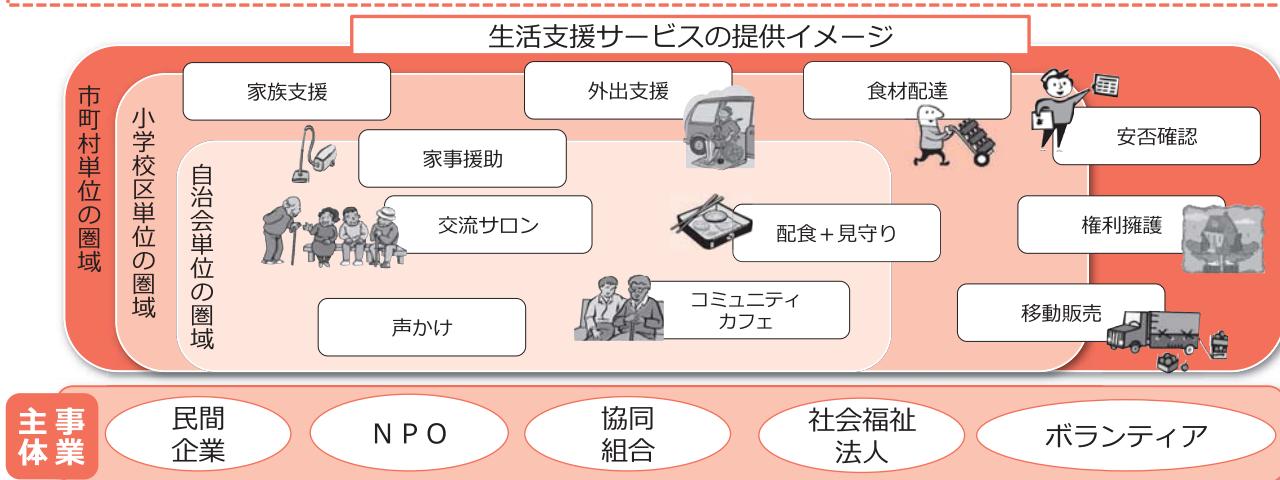
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目指し、重度な要介護状態となつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



## 多様な主体による生活支援サービスの重層的な提供

- 高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を支援

- ・介護支援ボランティアポイント等を組み込んだ地域の自助・互助の好取組を全国展開
- ・「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」の配置や協議体の設置などに対する支援

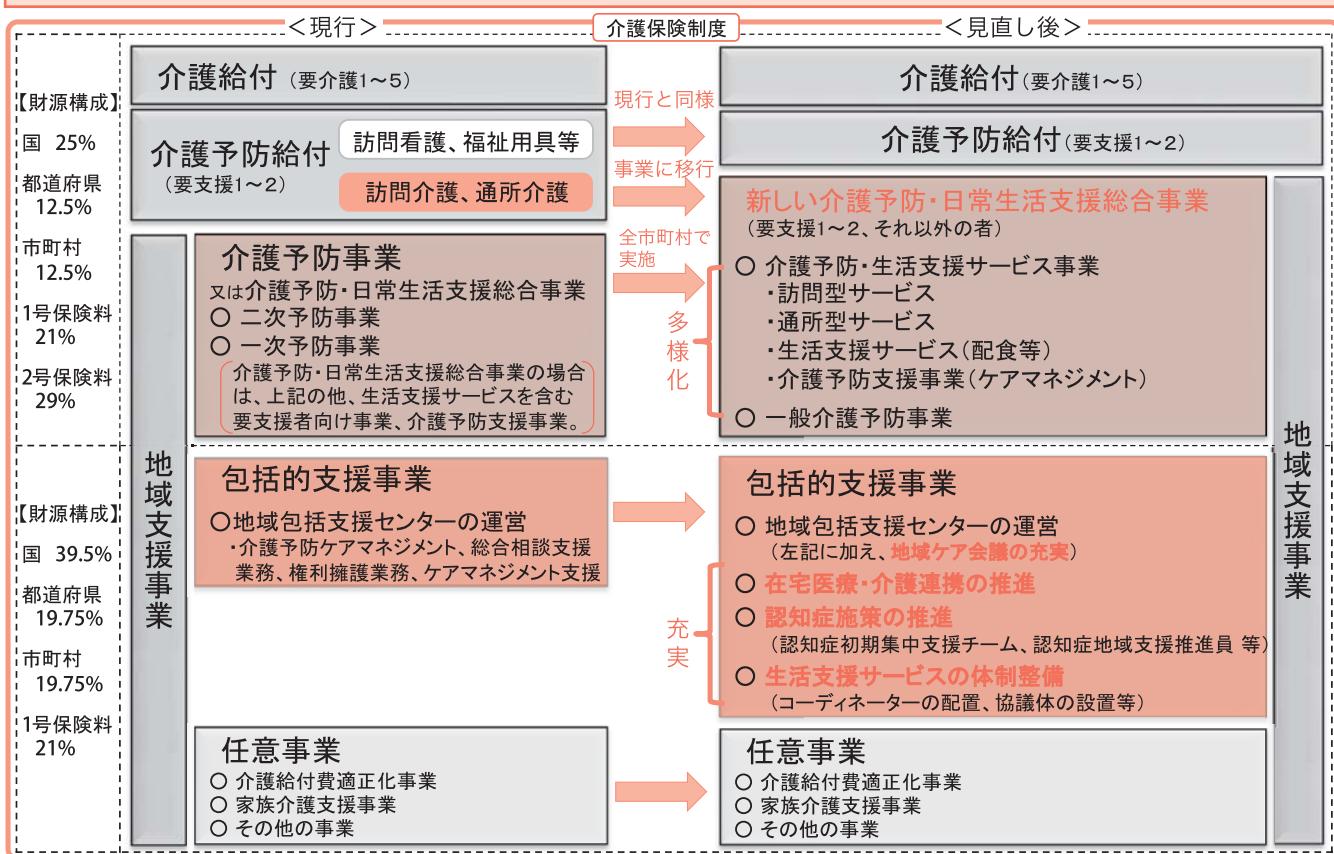


## バックアップ

市町村を核とした支援体制の充実・強化(コーディネーターの配置、協議体の設置等を通じた住民ニーズとサービス資源のマッチング、情報集約等)

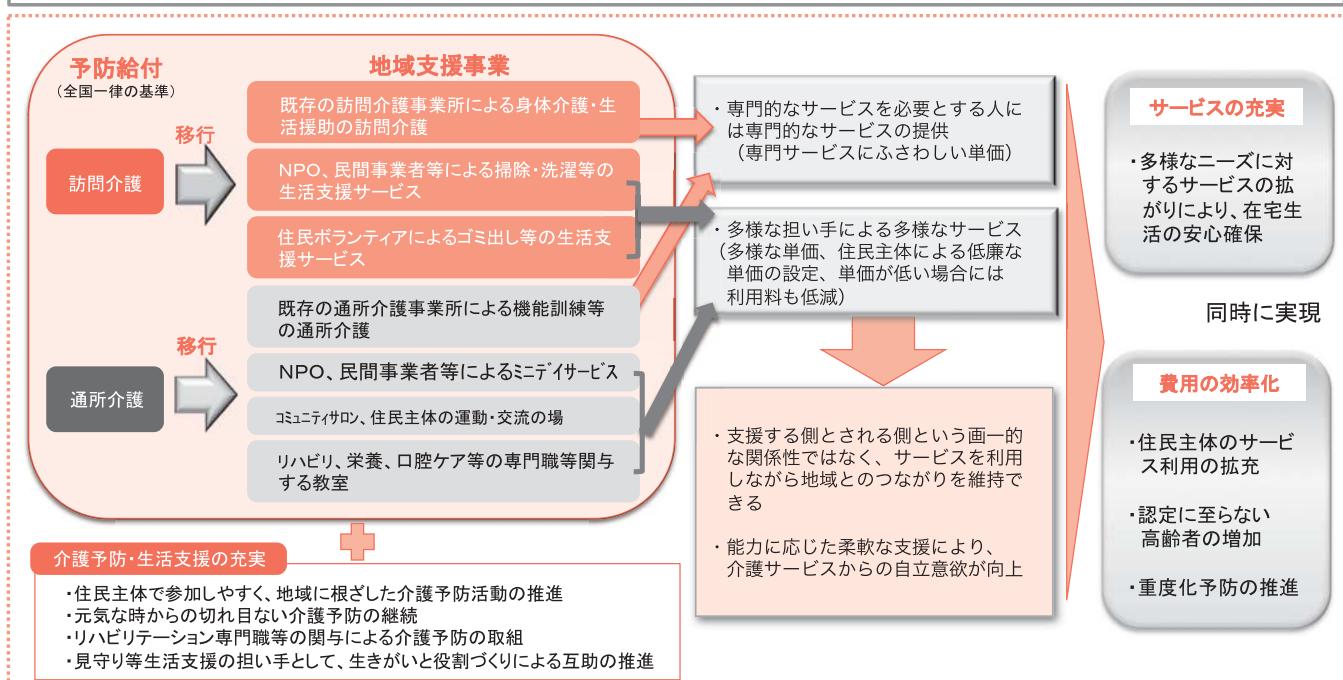
→ 民間とも協働して支援体制を構築

## 新しい地域支援事業の全体像

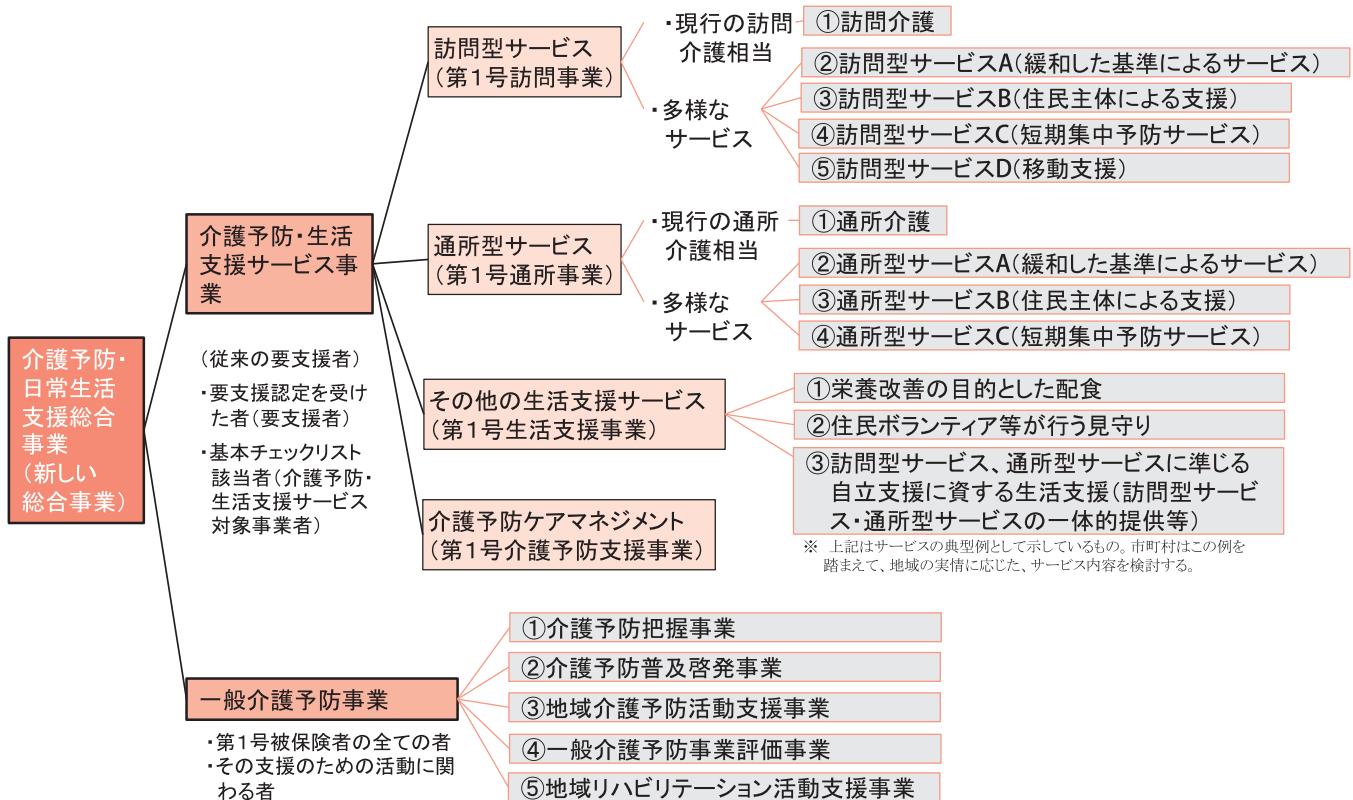


## 総合事業と生活支援サービスの充実

- 予防給付のうち訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取組ができる介護保険制度の地域支援事業へ移行(29年度末まで)。財源構成は給付と同じ(国、都道府県、市町村、1号保険料、2号保険料)。
- 既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援。高齢者は支え手側に回ることも。



## 介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の構成



## サービスの類型

- 要支援者等の多様な生活支援のニーズに対して、総合事業で多様なサービスを提供していくため、市町村は、サービスを類型化し、それに併せた基準や単価等を定めることが必要。そこで、地域における好事例を踏まえ、以下のとおり、多様化するサービスの典型的な例を参考として示す。

### ①訪問型サービス

※ 市町村はこの例を踏まえて、地域の実情に応じた、サービス内容を検討する。

- 訪問型サービスは、現行の訪問介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなる。
- 多様なサービスについては、雇用労働者が行う緩和した基準によるサービスと、住民主体による支援、保健・医療の専門職が短期集中で行うサービス、移動支援を想定。

基準	現行の訪問介護相当	多様なサービス			
サービス種別	①訪問介護	②訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)	③訪問型サービスB(住民主体による支援)	④訪問型サービスC(短期集中予防サービス)	⑤訪問型サービスD(移動支援)
サービス内容	訪問介護員による身体介護、生活援助	生活援助等	住民主体の自主活動として行う生活援助等	保健師等による居宅での相談指導等	移送前後の生活支援
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しているケースで、サービスの利用の継続が必要なケース ○以下のような訪問介護員によるサービスが必要なケース (例) ・認知機能の低下により日常生活に支障がある症状・行動を伴う者 ・退院直後で状態が変化しやすく、専門的サービスが特に必要な者等 ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進	・体力の改善に向けた支援が必要なケース ・ADL-IADLの改善に向けた支援が必要なケース ※3~6ヶ月の短期間で行う	訪問型サービスBに準じる	
実施方法	事業者指定	事業者指定／委託	補助(助成)	直接実施／委託	
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準	
サービス提供者(例)	訪問介護員(訪問介護事業者)	主に雇用労働者	ボランティア主体	保健・医療の専門職(市町村)	

出典：厚生労働省「地域包括ケアシステム」資料より抜粋

平成26年度

# 北海道ホームヘルプ協議会 研修事業報告

## 全道ホームヘルプサービス研究大会

平成26年7月8日(火)～9日(水)の2日間、北海道自治労会館(札幌市)において開催し、181名の方々に参加いただきました。

本研究大会では、地域包括ケアにおけるホームヘルプサービス事業所の役割や今後のあり方等について考えるとともに、在宅介護の現場でより良いサービスが展開できるよう、介護事故に対するリスクマネジメントやホームヘルプサービスに必要な技術と知識の向上を図ることができました。

1日目の講演Ⅰでは、弁護士法人札幌・石川法律事務所



の石川和弘弁護士より、実際の介護事故や訴訟事例をとおして「在宅の介護現場における事故への対応とリスクマネジメント」についてお話をいただきました。

講演Ⅱでは、「地域包括ケアにおけるホームヘルプサービス事業所の役割と他職種との連携のあり方」と題し、ケアタウン総合研究所(東京都)の高室成幸所長より、今後求められるホームヘルプサービスのあり方等について講義を頂くとともに、多職種との連携や支援のポイント、解決に向けてのアプローチ手法等についてご指導いただきました。



石川 和弘 氏



高室 成幸 氏

1日目  
7/8  
(火)

### 講演I 「在宅の介護現場における事故への対応とリスクマネジメント」

講師:石川 和弘 氏(弁護士法人札幌・石川法律事務所 弁護士)

### 講演II 「地域包括ケアにおけるホームヘルプサービス事業所の役割と他職種との連携のあり方」

講師:高室 成幸 氏(ケアタウン総合研究所 所長)



2日目は3つの分科会にわかつて、研究協議を行いました。

分科会では、各テーマの課題について、各講師より講演を行った後、演習を行いました。

2日目  
7/9  
(水)

### 第1分科会 「障がいの理解と関わり方」

講師:和久井 三保子 氏(社会福祉法人あむ こまち 管理者)

### 第2分科会 「ホームヘルパーのための口腔ケアとアセスメント」

講師:村松 真澄 氏(札幌市立大学看護学部 准教授)

### 第3分科会 「ストレスと上手に付き合う方法」

講師:福嶋 美奈子 氏(北海道厚生農業協同組合連合会 高齢者福祉部長)

## スキルアップ研修

10月から11月にわたり、道内3カ所（札幌、旭川、帯広）において全5回、実務経験5年未満のホームヘルパーを対象として、サービス提供において必要とされる知識や技術の研鑽を図りホームヘルパーとしての資質向上を図ることを目的に開催し、述べ217名の方々に参加いただきました。

講義1では、職業倫理や接遇・マナー等のホームヘルパーの心構えについて再確認とともに、プライバシー保護や虐待防止、また、感染症や食中毒等の専門的知識について学びました。その後、講義2・実技では、利用者の身体状況の把握や残存機能を見極める視点を踏まえた上で、重度介護者に対する介護技術を学びました。



岩田 志乃 会長

大堀 具視 氏

### 札幌会場（第1回（10/18）・第2回（10/19））

#### ■講義1「ホームヘルパーとしての専門性」

講師：岩田 志乃（北海道ホームヘルプサービス協議会 会長）

#### ■講義2・実技「重度介護者を想定した介護技術」

講師：大堀 具視 氏（医療法人済仁会手稲済仁会病院リハビリテーション部 副部長）

### 旭川会場（第1回（11/29）・第2回（11/30））

#### ■講義1「ホームヘルパーとしての専門性」

講師：杉山 規愛（北海道ホームヘルプサービス協議会 副会長）

#### ■講義2・実技「重度介護者を想定した介護技術」

講師：大堀 具視 氏（医療法人済仁会手稲済仁会病院リハビリテーション部 副部長）



### 帯広会場（11/9）

#### ■講義1「ホームヘルパーとしての専門性」

講師：七戸 キヨ子（北海道ホームヘルプサービス協議会 副会長）

#### ■講義2・実技「重度介護者を想定した介護技術」

講師：大堀 具視 氏（医療法人済仁会手稲済仁会病院リハビリテーション部 副部長）



## 上級者ステップアップ研修

平成26年12月7日(日)、北海道自治労会館(札幌市)において、実務経験5年以上のホームヘルパーを対象に開催し、162名の方々にご参加いただきました。

講義1では、地域包括ケアの更なる構築・推進に向けて、現在の国の動向も踏まえながら、ホームヘルパーに求められる役割と専門性について学びました。

講義2では、介護の現場で突然起きた緊急事態に対して的確に対応できるよう、ホームヘルパーは何をすべきなのか、応急処置のポイントについて理解し、緊急時の対応に



ついて学びました。また、講義3では、高齢者に多くみられる認知症と脳卒中の知識を理解するとともに、症状への具体的な対応について学びました。



荒川 英雄 氏



齊藤 正樹 氏

### ■講義1 「地域包括ケアにおけるホームヘルパーの役割と専門性について」

講師:荒川 英雄 氏(厚生労働省社会・援護局総務課 課長補佐)

### ■講義2 「ホームヘルパーに必要な医学的知識①～応急処置の知識について」

講師:齊藤 正樹 氏(北海道公立大学法人札幌医科大学 助教)

### ■講義3 「ホームヘルパーに必要な医学的知識②～認知症と脳卒中の知識について」

講師:齊藤 正樹 氏(北海道公立大学法人札幌医科大学 助教)



## ホームヘルプサービス事業経営セミナー

平成27年3月7日(土)、北海道自治労会館(札幌市)において事業所経営者、管理者を対象として開催しました。本セミナーには132名の方々に参加いただきました。

講義1では、労働裁判事例等をとおして、経営者として心掛けておくべきリスク管理のポイントとその予防策について、株式会社シナプラス社会保険労務研究所の高橋一穂所長からお話をいただきました。

また、講義2では、平成27年度の介護保険制度改正内容と、訪問介護事業所に求められる役割や体制など今後の訪問介護事業のあり方にについて、厚生労働省老健局振興課の稻葉好晴課長補佐よりお話をいただきました。



パネルディスカッションでは、平成27年度の介護保険制度改正の概要を踏まえ、北海道ホームヘルプサービス協議会、社会福祉協議会、民間事業所の立場から訪問介護事業所の現状と改正における影響について発言いただき、地域包括ケアにおけるホームヘルパーの役割や課題等について議論しました。



高橋 一穂 氏



稻葉 好晴 氏

### ■講義1 「経営者としてのリスクマネジメントについて」

講師:高橋 一穂 氏(株式会社シナプラス社会保険労務研究所 所長／特定社会保険労務士)

### ■講義2 「介護保険制度改正の概要と今後の訪問介護事業所のあり方について」

講師:稻葉 好晴 氏(厚生労働省老健局振興課 課長補佐)

### ■パネルディスカッション 「介護保険制度改正後の地域包括ケアにおけるヘルパーの役割について」

進行:山崎 加代子 氏(株式会社シムス 取締役 はばたき事業部長)

助言者:稻葉 好晴 氏(厚生労働省老健局振興課 課長補佐)

パネリスト:佐々木 薫 氏(社会福祉法人刀圭会 ヘルパーステーション向日葵 管理者)

:岩田 志乃(北海道ホームヘルプサービス協議会会長／ホームヘルパーステーション「七飯社協」 訪問介護課長)

:杉山 規愛(北海道ホームヘルプサービス協議会副会長／東神楽町ホームヘルプサービスセンター 管理者)



## 地区別資質向上研修

会員相互、地区組織の連携強化を図り、ホームヘルパーとしての資質を向上するために道内の15地区において研修を開催しました。研修内容については次のとおりです。

地 区	開催日／開催場所／参加人数	内 容
札 幌	平成27年2月20日(金) 道民活動センター 15名	○講義 「介護保険制度改正に向けて」 講師:熊谷 知喜 氏(介護新聞編集部記者)
札 幌 石 狩 空 知	平成26年10月25日(土) TKPガーデンシティ札幌駅前 46名	○講義・実技 「ホームヘルパーのための口腔ケアの実践」 講師:村松 真澄 氏(札幌市立大学看護学部准教授) ○講義 「ストレスと上手に付き合う方法」 講師:福嶋 美奈子 氏(北海道厚生農業協同組合連合会高齢者福祉部長) ○講義 「在宅での摂食嚥下障害へのアプローチ～食べるのを在宅チームで支える～」 講師:橋本 茂樹 氏(医療法人渓仁会札幌西円山病院主任診療部長)
渡 島 檜 山	平成26年9月20日(土) 七飯町文化センター 50名	○講義・演習 「ひもときシートの活用ホームヘルパー編」 講師:大久保 幸積 氏(社会福祉法人幸清会理事長)
後 志	平成26年10月4日(土) 京極町福祉センター 27名	○講義 「高齢者の口腔ケアについて」 講師:柏木 律是 氏(京極ようてい歯科医院医師)
上 川	平成27年1月24日(土) 東神楽町総合福祉会館 36名	○講義 「精神障害の方への理解とアプローチ」 講師:佐藤 一美 氏(上川総合振興局保健環境部保健行政室主任保健師)
留 萌	平成26年9月28日(日) 天塩町保健ふれあいセンター 16名	○講話 「感染予防」 講師:阿部 光子 氏(天塩町社会福祉協議会施設課長) ○講話・実技 「介護の基本をもう一度」 講師:岩渕 大介 氏(天塩町社会福祉協議会施設課介護係長)
宗 谷	平成26年10月4日(土) 豊富町定住支援センター 21名	○講義 「高齢者の食事～減塩の必要性について～」 ○実習 「減塩メニュー作ってみましょう」 講師:門 佳枝 氏(豊富町役場保険推進課保険予防係管理栄養士)
網 走	平成26年11月8日(土) 湧別町社会福祉会館 26名	○講話・運動実践 「よりよい介護をするために、まずは自分の身体づくりから」 講師:武田 美智代 氏(特定非営利法人健康保養ネットワーク事業実践部チーフ)
胆 振	平成27年2月8日(日) 総合在宅センターみたらの杜 34名	○講義 「ICFの理解と予防訪問介護計画の作成について」 講師:鈴木 真弓 氏(北のくらしと地域ケア研究所キタライフ保健師) ○実技 「介護技術の基本と予防支援について」 講師:鈴木 英樹 氏(北のくらしと地域ケア研究所キタライフ理学療法士)
日 高	平成27年3月14日(土) 新ひだか町社会福祉会館 30名	○講演 「お互い様の関係づくり～介護職と薬剤師職の理解を深める研修会」 講師:福田 晋也 氏(株式会社あおば調剤薬局門別店ブロック長・薬局長) 伊豆 秀樹 氏(株式会社あおば調剤薬局富川店薬局長) 伊藤 玄 氏(株式会社あおば調剤薬局門別店薬剤師)
十 勝	平成26年9月20日(土) 道新ホール 49名	○演習 「精神疾患についての理解と関わり方」 講師:菊池 康祥 氏(本別町総合ケアセンター副主査)
釧 路 根 室	平成26年11月22日(土) JA中春別団地センター 19名	○講演 「ストレスと上手に付き合う方法」 講師:福嶋 美奈子 氏(北海道厚生農業協同組合連合会高齢者福祉部長)

# 平成27年度 事業計画(案)

北海道  
ホームヘルプサービス協議会

## 【事業方針】

平成27年4月に介護保険法が改正され、高齢者が住み慣れた地域で生活を営めるよう、介護、医療、介護予防、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組が進められています。

訪問介護を取り巻く環境が変化する中、事業所にとっては、今回の制度改正が重要な岐路となります。

そこで、本会では今後の制度改善への提言に向けて、介護報酬改定後の事業所の経営状況、職員の待遇改善への取組み、課題等を把握し、適切な事業の運営、経営のあり方について検討を行い、今後のホームヘルプサービスが、更なる専門性の高い重要な社会サービスとして確立されるよう、以下の重点目標により事業を推進していきます。

## 【重点目標】

### 1. 「介護保険制度の改正に対応したホームヘルプサービスの事業経営の強化」

・平成27年度の介護保険制度改定・報酬改定に向けて、ホームヘルプサービス事業が対応すべき課題についての対応強化を図ります。

### 2. 「ホームヘルプサービスの質向上のための事業の推進」

・質の高いサービス提供や専門性の高いホームヘルパー育成及び人材確保の推進のため、啓蒙活動、各種研修活動、研究事業を強化し、内容の充実化を図ります。

### 3. 「運営基盤の強化に向けたネットワークづくりの促進」

・組織運営のための基盤強化に向け会員の拡大を図ります。

・地区連絡会議並びに地区別資質向上研修を充実・強化し、地区会員相互のネットワークづくりを促進します。

## 【具体的事業】

### 1. サービスの質の確保に向けた研修事業の推進

#### 1) 全道ホームヘルプサービス研究大会の開催

とき／ところ 平成27年7月16日(木)～17日(金)(2日間)／札幌市

参 加 対 象 ホームヘルプサービス関係者

内 容 ホームヘルプサービス事業所の経営の安定化や適正な事業運営及びホームヘルパーの待遇改善のあり方について考えるとともに、ホームヘルプサービスに必要な技術と知識の向上を図るための課題を取り上げ実施する。

#### 2) スキルアップ研修の開催

とき／ところ 平成27年9月～11月(1日間)／札幌市・旭川市(各2回)、釧路市(1回)

参 加 対 象 ホームヘルプサービス従事者(概ね実務経験5年未満のホームヘルパー等)

内 容 初任者から中級者レベルのホームヘルパーを対象として、必要な専門知識や技術を学ぶ研修を行う。

#### 3) 上級者ステップアップ研修会の開催

とき／ところ 平成28年2月(1日間)／札幌市

参 加 対 象 ホームヘルプサービス従事者(概ね実務経験5年以上のホームヘルパー等)、管理者等

内 容 指導的な立場にあるサービス提供責任者や管理者等を対象として、より専門的な知識や、業務管理に必要なスキルを習得する研修を行う。

#### 4) 地区別資質向上研修の開催支援

実 施 地 区 15地区(14地区及び札幌地区)

参 加 対 象 当該地区的会員・準会員、非会員のホームヘルプサービス従事者

内 容 研修の実施や日頃のホームヘルプサービス活動における事例等を共有することにより、地区における事業所相互の連携強化を図りながら、資質向上を図る。

### 2. 事業経営の安定に向けた事業の推進

#### 1) ホームヘルプサービス事業経営セミナーの開催

とき／ところ 平成27年12月(1日間)／札幌市

参 加 対 象 ホームヘルプサービス事業所長、管理者等

内 容 事業所経営に必要な経営分析法や運営管理論等、管理者等に特化した研修を行う。

## 2) 制度改革に対応した事業経営の検討

### ①制度推進委員会の開催

本委員会では、実際に事業所において経営や管理などに携わる実務者、学識経験者の視点から、改正介護保険への対応等、現在のホームヘルプサービス事業所における課題について検討し、今後のホームヘルプサービス事業の展開について検討する。

## 3) 制度対策活動の実施

国、北海道等の関係機関に介護保険制度等の制度対策活動を実施する。

## 3. 広報情報活動の推進

### 1) 出前講座の実施

一般住民等にホームヘルプサービスを啓蒙するため、必要に応じて出前講座を実施する。

### 2) ホームページの運営

ホームページを運営し、事業所、ホームヘルパー向けの情報を充実する。

### 3) 情報紙の発行(年1回)

本会の研修案内や委員会進捗状況、また制度関連情報を提供する。(会員、準会員へ配布)

## 4. 会務の運営

### 1) 代議員総会の開催

とき／ところ 平成27年7月16日(木)／札幌市

### 2) 正副会長会議、幹事会の開催(年3回)

#### ・正副会長会議

(第1回) とき／ところ 平成27年7月16日(木)／札幌市

#### ・幹事会

(第1回) とき／ところ 平成27年7月16日(木)／札幌市

(第2回) とき／ところ 平成27年8月下旬／札幌市

(第3回) とき／ところ 平成28年2月／札幌市

### 3) 監事監査の実施

とき／ところ 平成27年6月23日(火)／札幌市

### 4) 地区連絡会議の開催

目的：会員相互の連帯を図るための情報交換、及び各地区の課題解決に向けての意見交換を行う。

参加範囲：当該地区的会員

開催実施：15地区(14地区及び札幌地区)

開催方法：地区資質向上研修との同時開催もしくは、単独開催など、地域実情に応じて開催する。

内容：①地区内の業務課題について

②地区別資質向上研修事業について

③その他

### 5) 未加入事業所への周知と加入促進

本会パンフレットを他団体・機関の会議、研修等にて配布し、会の周知と加入促進を図る。

### 6) 関係機関・団体との連携

①北海道社会福祉協議会との連携

②全国ホームヘルパー協議会、全国社会福祉協議会との連携・全国ホームヘルパー協議会の会費基準の改定に伴う会員の増員

③北海道との連携

④福祉・保健・医療関係団体との連携



# HOKKAIDO 笑顔 [ほほえみ]



## 北海道ホームヘルプサービス協議会

### ホームページの紹介

北海道ホームヘルプサービス協議会では、会員のみなさまへの情報提供を主な目的に、ホームページ (<http://www.do-homehelp.jp/>) を開設しております。本会の研修事業や道内で開催のホームヘルパーに関する研修、及び全国ホームヘルプサービス協議会等からの連絡事項、厚生労働省で行われた会議資料やその他諸制度等に関する情報を随時掲載しております。

## 北海道ホームヘルプサービス協議会

### 入会のご案内

#### 会員特典

1. 本会が主催する研修会に会員価格で参加できます。
2. 本会が主催する研修会への優先参加・事前告知を行います。
3. 情報誌「笑顔(ほほえみ)」をお届けします。
4. 入会と同時に、全国ホームヘルパー協議会会員となります。

全国組織「全国ホームヘルパー協議会(事務局：全国社会福祉協議会)」にも同時に会員となり、全国ホームヘルパー協議会が主催する研修会への会員価格による参加、全国規模の情報提供や最新情報が得られます。

#### 会員・準会員

- ・会員：ホームヘルプサービス事業所(事業所に所属されるホームヘルパーは、全て会員の対象)
- ・準会員：事業所として加入できないホームヘルパー個人

#### 入会方法

随时受付けておりますので、事務局宛にご連絡ください。「入会申込書」を送付いたしますので、必要事項をご記入の上、郵送またはFAXにてお申込ください。申込が確認されましたら、請求書及び振込用紙を送付させていただきますので、会費の振込をお願いいたします。(※通年度、8月中旬に請求。なお、8月以降の申込については申込確認後、隨時請求。)

#### 年会費

- ・会員：20,000円(事業所割) + 1,000円×常勤換算数(ホームヘルパー割)
- ・準会員：3,000円

※年会費は年度ごとの納入となります。※会員(準会員は除く)に年度の途中に入会した場合、初年度会費を以下のように定めています。

- |                                |                              |
|--------------------------------|------------------------------|
| ①入会月が4月から6月の場合は年会費の全額とする。      | ②入会月が7月から9月の場合は年会費の3/4の額とする。 |
| ③入会月が10月から12月の場合は年会費の1/2の額とする。 | ④入会月が1月から3月の場合は年会費の1/4の額とする。 |

※常勤換算数は、当該年度4月1日現在において算出される当該事業所のホームヘルパー常勤換算数です。

◇ホームヘルパー常勤換算数=(常勤専従職員の人数)+(非常勤・非専従訪問介護員の1ヶ月間の勤務時間合計)÷(常勤職員の1ヶ月の通常勤務すべき時間)(小数点以下第2位切り捨て)

○入会のご案内については、本会ホームページ (<http://www.do-homehelp.jp/>) にも掲載しております。また、ホームページより「入会申込書」をダウンロードできます。

## 北海道ホームヘルプサービス協議会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1 北海道社会福祉総合センター(かでる2.7)2階

北海道社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉課内

Tel. 011-241-3977(担当課直通) / Fax. 011-271-3956

<http://www.do-homehelp.jp/>